

新規開講 山口労働局長登録第1号 工作物石綿事前調査者講習 **募集中!**

●当センターでは、令和8年1月1日からの工作物事前調査者講習修了者による調査の実施に係る施行に向けて、当該講習の実施に向け、山口労働局長の登録手続きを完了し、募集を開始しました。施行までには十分な期間がありますので、今後開催決定次第随時ご案内いたします。

●山口県内には、全国有数のコンビナート企業群が控えており、その製造プロセスにおいて随所に工作物に該当する設備で構成されています。他にも各地に焼却設備、発電設備などインフラ設備が存在しており、それらの多くはかつて石綿製品を使用したことが疑われる工作物に該当するものです。

●現在県内唯一の当該講習実施機関として、実施態勢を整備し、下のとおり開催します。今後も東部地区、中部地区で毎月開催を予定しています。計画的な受講についてご検討ください。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
1	11月26日(火)、27日(水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 申込受付中	受講料 35,200円 科目免除者 33,000円 テキスト代 4,400円
2	12月23(月)、24(火) 1日目 9:10~16:40 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 申込受付中	
3	R7.1月21(火)、22(水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 申込受付中	※R7年1月開催分募集開始

【工作物】建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、調査にあたり当該工作物に係る知識を必要とする物

○炉設備（反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備）

○電気設備（発電設備、配電設備、変電設備、送電設備）

○配管及び貯蔵設備（炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備）※上水道管は除く

○トンネルの天井板、駅ホーム屋根等

(注) ・建築設備（建築物に設けるガス若しくは電気の供給、給水、排水、換気、暖房、冷房、排煙又は汚水処理の設備等）に該当するものは工作物ではなく、建築物の一部に相当します

・トンネルの天井板、駅ホーム屋根等工作物の一部については、建築物石綿含有建材調査者による事前調査が可能とされています

・事業場によっては石綿含有資材の把握が進められているところですが、定期点検の対象とならず、長年にわたり未処理となっているところもあると考えられます。正しい知識をもって石綿のばく露を受けない作業が行われるよう十全の調査を行うことが求められます。



労働基準監督署への報告方法が変わります

2025年1月1日からじん肺健康管理実施状況報告等の一部報告の手続きを原則電子申請によることとされました。出向くことなく事務所で報告手続きが出来ますので、ご活用ください。ご利用される方は、e-Gov 登録手続きを行うことが必要です。石綿健康診断結果報告、レベル1、2の建材に係る計画届等については、義務化になっていませんが、電子申請も可能となっています。

【山口建設安全教育センターからのお知らせ】

当センターでは令和6年9月20日をもって、「一般社団法人 山口建設安全教育センター」へと法人化いたしました。受講料の納付先口座を変更しています。【西京銀行山口支店 普通 2703011】

【工作物石綿事前調査者講習 受講資格】

区分	学 歴 等	実務経験年数
1	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：2年以上
2	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：3年以上
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：4年以上
4	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する 実務経験年数：7年以上
5	「1～4」に該当しない者（学歴不問）	工作物に関する 実務経験年数：11年以上
6	建築行政または環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関わる者	実務経験年数：2年以上
7	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	工作物石綿事前調査に関する実 務経験年数：5年以上
8	8-a 石綿作業主任者技能講習を修了した者（実務経験年数不問）	実務経験が不足している方にお勧めです
9	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官、又は同専門官であった者	
10	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上
11	作業環境測定士	工作物石綿事前調査に関する実 務経験年数：5年以上

一般建築物石綿含有建材調査者講習の開催予定

●今年当センターではほぼ毎月石綿含有建材調査者講習を開催してきましたが、今後は開催頻度が少し減りますが、以下の予定で開催します。



回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
12	12月18日(水)、19日(木) 1日目 8:45～16:00 2日目 8:50～16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 申込受付中	全科目受講 35,200円 石綿含有建材調査 33,000円
R7 1	2月3日(月)、4日(火) 1日目 9:10～16:40 2日目 9:00～16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 申込受付中	テキスト代 5,181円 20日から受講料を変更します

第2回 石綿含有建材調査者のための実地研修 の開催案内

11月5日、第1回石綿含有建材調査者のための実地研修を開催しました。好評につき、第2回の修会を開催しますので、ご希望の方は当センターまでお申し込みください。

- 開催日 11月29日(金) 8:45～15:40
- 会 場 建設山口 会議室 (山口市維新公園2丁目1-10)
- 受講料 22,000円(消費税込み)
- 内 容 実地調査の方法、報告書の作成、結果報告の届・計画届の作成方法等